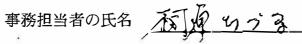
1		かぐらまさのぶ こうえんかい 小倉まさのぶ後援会	
2		194-0013 東京都町田市原町田5-4-7 からかあさ101	
3	代表者の氏名	小 倉 將信	
4	会計責任者の氏名	桐原 ちづる	

	2000				_					and a																	
4	体	コ	_	ド	0	-	2	 3	1	0	1	5	0	8	9	1	2	1	0	:	0	-	0	1	1	1	0
前	年	繰	越	額									-					7							0		円

5 平成 26 年分



電話番号 090 - 3002-7599

受	付	審	査	確	認
				/	,
消	込	140	ノチ	照	合
(酌	(



資金管理団体の指定の有無									
□有	無								
公職の種類	(現・候)								
 資金管理団体の届 出をした者の氏名 	AF)								

(※) }	(※) 資金管理団体の指定の期間											
平成	年	月	日	から								
平成	年	月	日	まで								

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※該当箇所に ✓ すること

WENTER / DEC.									
	政治	団体	の区分						
□政				党					
□政	党	の	支	部					
□政	治	資金	金 団	体					
□政;	治資金	規正法	第 18 条 (か 2					
第	1項の規	見定によ	こる政治!	団体					
図そ	の他	の政	(治団	体					
口そ	の他の	政治	団体のラ	支 部					
20-20 20-20	活動	区域(の区分						
	東京都内								

	政治資金規正法第19条の7第1項第
V	1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第 2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補 者の氏名

小倉 將信

公職の種類

衆議院議員

(現)候)

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間 平成 日から 平成 月 日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

2/6330

(その2)

収支の状況

都 団 体 用

	項目	金額		IJ	Ę	B	金	額
I	収入総額 (1)~(2)の計	0	П	支	出総額	1~2の計		0
	(1) 前年からの繰越額	0	1	経常	経費の合計	(1)~(4)の計		0
	(2) 本年の収入額 1~6の計	0		(1)	人 件	費		0
1	個人の負担する党費又は会費			(2)	光 熱 水	費		0
	(党費又は会費を納入した人の数)	0		(3)	備品・消耗品	費		0
2	寄附 (1) ~ (2) の計	0		(4)	事 務 所	費	***	0
	(1) 寄附の区分 ア〜ウの計	0	2	政治	活動費の合計	† (1)~(6)の計		0
	ア 個人からの寄附	0		(1)	組織活動	費		0
	(うち特定寄附)	0		(2)	選挙関係	費		0
	イ 法人その他の団体からの寄附	0		(3)	機関紙誌の発	行その他の		
	ウ 政治団体からの寄附	0			事業費 	ア〜エの計		0
	(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0		ア	機関紙誌の)発行事業費		0
	(2) 政党匿名寄附	Ø	20	1	宣伝事業費	ይ		0
3	機関紙誌の発行その他の事業による収入	0		ウ	政治資金パー	ーティー開催事業費		0
	(1) (3 のうち特定パーディーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)	0		エ	その他の事	手業費	-	Ö
i	(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)	0		(4)	調査研究	費		b
	((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	ס		(5)	寄附・交付	· 金		0
4	借入金			(6)	その他の経	費		
5	本部又は支部から供与された交付金に係る収入		備	考				
6	その他の収入 (1) ~ (2) の計	0	,					
	(1) 10万円未満のものの計	0						
	(2) 10万円以上のものの計	0	П	翌年	への繰越額	(1-11)		0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無										
資産等の項目別区分	有	無	備	考						
ア土地		Ø								
イ 建 物		Y .		20.000						
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		ľ								
エ 取得の価額が100万円を超える動産		ď								
才 預金 (普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金 (普通貯 金を除く。)		m								
力 金 銭 信 託		ď								
丰 有 価 証 券		* V								
ク出 資 に よ る 権 利		ď								
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		Ī								
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Q								
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		Q								
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ū		7.10 1 Hz						

※有無について☑してください。

(注) 有に図の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣誓誓

添付書類 (別添のとおり)

- □ 1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- □ 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 27 年 5 月 29 日

政治団体の名称

小倉まさのぶ後援会

会計責任者の氏名

桐原 ちづる



(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名

(EII)

- (注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- 注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
- (注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書(その20)に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監查報告書

平成27年5月28日

小倉まさのぶ後援会

代表 小倉 將信 殿

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、小倉まさのぶ後援会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告 書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細 書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報 告することにある。
- (4) この政治資金監査は、小倉まさのぶ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳 に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

小倉まさのぶ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、小倉まさのぶ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上